

皆様の御協力をお願いします

地球のためにできること



皆様の御協力により地球にやさしいこと、そして私たちも安全に回収ができます。

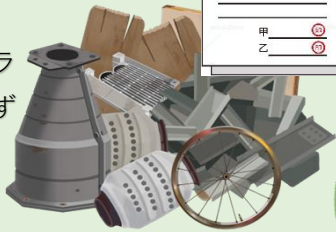
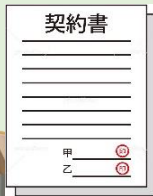
排出事業者には、自らの責任において適正に処理する義務があり、産業廃棄物を運搬または処分を他人に委託する場合は「委託基準」を守り、書面で契約書を交わさなければなりません。(法第19条の5、第19条の6、第25条)

注意：捨てる前に確認をお願いします。

- ☑ 収集運搬業者と産業廃棄物委託契約書を締結していますか？(産業廃棄物に限る)
- ☑ 排出しようとする廃棄物は契約品目に入っていますか？(産業廃棄物に限る)
- ☑ 排出しようとする廃棄物は、収集運搬業者が回収できますか？
- ☑ 処理困難物を一緒に入れていませんか？※回収できるものもありますが別契約が必要です

契約しているもの
産業廃棄物のもの
(許可品目のもの)

廃プラ
木くず
等



粗大ごみ

タンス
ソファ
自転車
等



不燃ごみ

カン
ビン
瀬戸物
等



可燃ごみ

燃えるゴミ
紙ごみ
菓子包装

※生ごみ不可

資源ごみ



新聞
雑誌
ダンボール
等

小型家電

(家電リサイクル品除く)



コンテナに入れても
問題ないもの



ご不明な点がございましたら、

お気軽にお問い合わせください。

蛍光灯

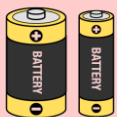


※割れないように
別にしておいてください

※これら全て契約が必要です

回収はできるが
分けておくもの

乾電池



※袋もしくは
別の入れ物に
入れてください

ペンキ・塗料



※袋もしくは
別の入れ物に
入れてください

除草剤・農薬



※袋もしくは
別の入れ物に
入れてください

石膏ボード



※別にして
おいてください

混ぜればゴミ 分ければ資源

右記の物は
専門業者に
ご相談ください

土砂



建設業者へ

ガソリン



ガソリンスタンドへ

ガス
ボンベ



ガス会社へ

消火器



御殿場消防機材へ



地球にやさしいことやっています。

私たちはSDGs(持続可能な開発目標)を推進しています。

株式会社タカダ産業

TEL : 0550-89-9836

